

令和7年度の消費者教育の取組状況について

委員（ご所属）	色川委員 （静岡大学 学術院 教育学領域 教授） （消費者問題ネットワークしずおか 代表）
---------	---

委員ご本人または所属団体における令和7年度消費者教育の取組

**〔取組内容〕**

**○個人としての取組**

- ・本務として、「消費者市民教育論」「家庭経営学（消費分野）」「専門基礎家庭（消費分野）」「消費者教育演習」「生活と消費」等、消費者教育分野に関わる授業を担当しました。
- ・静岡教育研究会技術家庭科部門における中学校家庭科「消費生活と環境」分科会の助言者を務めました。
- ・日本消費者教育学会において、第1回中部例会では消費者教育の理念に関する報告を行い、第2回中部例会および全国大会では、全国の都道府県による消費者教育推進計画の策定状況とその特徴について報告しました。
- ・大学共通科目「消費について考えよう」における約10年にわたる教育実践を踏まえて、関係者とともに作成した『消費について考えよう』（静岡学術出版）を刊行しました。  
（参考：書籍情報・販売ページ） <https://amzn.asia/d/00eQdaNT>
- ・沼津市内の中学校において、沼津市消費生活センターが実施した出前講座を参観しました。
- ・広島県高等学校教育研究会家庭科部会主催の令和7年度第2回消費者教育指導者研修会において、「消費者トラブルの現状と対策に関する授業実践」をテーマに講演を行いました。

**○代表を務める消費者問題ネットワークしずおかとしての取組**

- ・4月の「静岡地区労福協まつり」および11月の「2025年度ユーコープ秋の感謝祭」において、啓発ブースを設け、一般市民を対象とした消費者クイズによる普及啓発活動を実施しました。
- ・静岡県から「消費生活相談員資格取得支援講座（本講座・基礎講座）」を継続的に受託し、人材育成に取り組みました。

情報共有の範囲

市HPで公開可